

湖誠会 会派視察報告書

平成 28 年 1 月 25 日（月）
神奈川県川崎市（川崎市役所）

川崎市の学校給食について

【はじめに】

大津市でも懸案となっている学校給食、特に中学校給食の実施実現に向けて、先行して検討されている、神奈川県川崎市にて実施方法や課題の解決について状況を尋ねました。

【川崎市概要】

神奈川県の北東部に位置し、北は、多摩川を挟んで東京、南は横浜市に隣接し、南東から北西方向に 33km の細長い地形です。江戸時代には、日本橋を後に、東海道 2 番目の宿場町として賑わい、明治以降は工業都市への道を歩みました。

昭和 47 年に政令指定都市、昭和 57 年に再編し 7 つの行政区とされ、人口は、増加を続けており、平成 27 年 9 月 1 日時点で約 147 万人。人口ピークを平成 47 年と予測し、とくに中南部エリアは、今後も増加すると見込まれます。



【調査項目】

1. 学校給食実施状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

- (1) 小学校 113 校 約 72 千人
全校 完全給食、自校方式
- (2) 中学校 52 校 約 29 千人
完全給食（試行実施）1 校、小中合築校方式（民間調理委託）
ミルク給食 51 校（希望者にランチサービス事業を実施）

2. 中学校完全給食に向けた取り組み

- 昭和 38 年 ミルク給食実施
- 平成 16 年 ランチサービス開始
- 平成 23 年 中学校完全給食の早期実現を求める決議
- 平成 25 年 川崎市学校給食の基本方針決定（※次項参照）
学校施設調査
- 平成 26 年 実施計画策定、配膳室準備
- 平成 27 年 学校給食センター整備推進、配膳室整備
自校方式、合築方式の給食室整備（4 校）
給食センター用地取得（市有地）
- 平成 28 年 中学校給食試行開始（1 校、小中合築方式）

3. 川崎市立中学校給食の基本方針（平成 25 年 11 月決定）

- 1) 早期に中学校完全給食を実施します。
- 2) 学校給食を活用した、さらなる食育の充実を図ります。
- 3) 安全・安心な給食を提供します。
- 4) 温かい給食を全校で提供します。

4. 検討実施経過

- 平成 25 年 教育委員会にて検討会議実施 (9 回)
平成 26 年 視察 10 市
検討会、説明会を 100 回以上実施
パブリックコメントの実施
給食センター整備要求水準書の公表等
平成 27 年 各給食センター整備等実施方針の公表
特定事業の選定、入札実施、契約締結
視察 1 市、1 区

5. 中学校完全給食実施計画案

センター方式 48 校 給食センターを 3 ヶ所整備
いずれも PFI 事業、BTO 方式・サービス購入型 (契約期間 16 年 4-6 ヶ月)
自校方式 2 校、小中合築方式 2 校

給食センター概要 (名称はいずれも仮称)

- 1) 南部学校給食センター (給食実施 平成 29 年 9 月～)
事業費 約 154 億円
供給 22 校、15,000 食
敷地面積 8,704.60 m² 延床面積 6,837 m² 地上 2 階建
車両 24 台 従業員 約 140 名
- 2) 中部学校給食センター (給食実施 平成 29 年 12 月～)
事業費 約 112 億円
供給 14 校、10,000 食
敷地面積 7,190.89 m² 延床面積 4,855 m² 地上 2 階建
車両 18 台 従業員 約 140 名
- 3) 北部学校給食センター (給食実施 平成 29 年 12 月～)
事業費 約 81 億円
供給 12 校、6,000 食
敷地面積 2,757.58 m² 延床面積 4,058 m² 地上 3 階・地下 1 階建
車両 10 台 従業員 約 60 名

【所感】

平成 25 年 5 月時点で、全国の公立中学校のうち 86%が完全給食を導入しており、食育推進などの教育的効果のほか、健康増進、子育て支援といった側面等の意義や重要性から、平成 25 年 11 月に基本方針を決定されました。

基本方針決定後、短期間に多くの検討を重ね、平成 28 年より一部で試行、平成 29 年度には、全中学校で完全給食を実施するべく、事業を推進されています。

本市においては、平成 26 年度に中学校昼食のあり方検討調査を実施され、中学生にとって栄養バランスのとれた昼食を安定して摂ることができ、望ましい食習慣を養え、さらなる食育推進につながるとして、「大津市立中学校給食の基本方針」を決定され、早期の中学校完全給食を目指して取り組みを進められているところであります。

川崎市では、基本方針決定後に他都市への視察を積極的に実施されるとともに 100 回以上にわたる検討会、説明会を開催され、生徒や保護者はじめ、学校現場等に対してきめ細やかで丁寧な説明をされ、十分に意見も聞かれたうえで、当該事業を進められており、本市においてもこうした姿勢や対応は、中学校給食を円滑に実施するために必要不可欠であると認識しました。

また、川崎市の給食センター整備用地は、市有地を活用されたため、地権者との交渉が不要となり、センター整備地域への説明については、搬入・配送交通に係るものに限られたことも、短期間での実施が可能になった一因とのことでした。

大津市は、南北に長い地形であり、配送に時間がかかることにより川崎市の方針にもあり、食事の基本である「温かい給食を提供」が困難な状況も予測されるため、配送方法などの検討が必要と考えられます。

川崎市では、今後のエリアごとに異なる人口増減に対応するためにも、今回の 3センター、2自校、2合築という計画案を策定されました。

本市でも、地域ごとに異なるスピードでの少子化が予測されるため、各校ごとの食数の変化にも対応できる事業を計画する必要があると考えます。

今回、川崎市の中学校 全 52 校 31,000 食、の完全給食実施に向けた取り組みは、本市にとって非常に参考になるものであり、今後の給食事業検討にとって大変有意義な視察となりました。